

通園のしおり

令和7年度



今・この時の笑顔と感動
それが私たちの願いです

附島保育園

目 次

保育園の沿革	P 2
--------	-----

保育園の一日	P 3
--------	-----

【 生 活 保 育 】

I、附島保育園でどんな所？	P 4
---------------	-----

II、私達が考える子供の生活	P 4
----------------	-----

III、フレーベルの主張	P 5
--------------	-----

IV、実際の保育事例	P 7
------------	-----

【 保 育 の 計 画 】

I、保育の理念・方針・目標・方法	P 10
------------------	------

II、全体的な計画	P 13
-----------	------

III、食育年間計画案	P 14
-------------	------

【 通 園 の 心 得 】

1、保育を提供する時間及び休園日	P 15
------------------	------

2、乳児保育	P 15
--------	------

3、保育料	P 16
-------	------

4、年間行事	P 16
--------	------

5、欠席ならびに早退	P 16
------------	------

6、土曜日の保育	P 17
----------	------

7、暴風、大雨等の対処	P 17
-------------	------

8、大規模地震に関する対応	P 18
---------------	------

9、災害時（火事・地震）避難場所	P 18
------------------	------

10、退 園	P 18
--------	------

11、服 装	P 19
--------	------

12、持ち物	P 19
--------	------

13、食 事	P 19
--------	------

14、通園バスの利用	P 20
------------	------

15、病気、けが	P 20
----------	------

16、保護者会	P 21
---------	------

17、園と家庭との連携	P 21
-------------	------

18、子育て相談事業	P 22
------------	------

19、お迎え時園庭利用について	P 22
-----------------	------

20、車の駐車	P 23
---------	------

21、ホームページ	P 23
-----------	------

22、連絡網メール登録のお願い	P 23
-----------------	------

23、苦情申し出窓口について	P 24
----------------	------

24、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）	P 24
-----------------------------	------

社会福祉法人 附島福祉会 附島保育園の沿革

・1954(昭和29)年12月25日

中島郡千代田村大字附島字屋敷48番地に、私立「附島保育所」設置認可。
定員63名(乳児10名、幼児53名) 園長：小澤法秀

・1967(昭和42)年4月1日

定員変更90名、園舎増築 園長変更：小澤秀丸

・1970(昭和45)年6月1日

定員変更120名、園舎増築

・1979(昭和54)年7月17日

「社会福祉法人附島福祉会」設立認可申請。

同年8月30日設立認可を受ける。同年9月14日法人登記完了。

理事長：井上一雄 園長：小澤秀丸

・1980(昭和55)年1月1日

保育園設置・経営主体を「社会福祉法人附島福祉会」に移行する。
園名を「附島保育園」に正式変更。

・1981(昭和56)年3月

新園舎竣工。同年4月1日定員変更160名

乳児専用保育室の整備に伴い、本格的に乳児保育を始める。

・1989(平成元)年4月1日

定員変更150名 この頃から全国的な少子化傾向が急速に強まる。

・1991(平成3)年4月1日

定員変更120名

・1994(平成6)年4月1日

園長変更：小澤秀導

・1997(平成9)年9月14日

理事長変更：吉田哲夫

・1998(平成10)年

乳児保育拡大に伴い、0歳児用保育室の整備を行う。

・1999(平成11)年4月1日

定員変更90名

・2003(平成15)年 1月21日

理事長変更：井上俊雄

・2008(平成20)年 4月

延長保育対応時間18時30分に拡大。産休明け(産後8週)保育の実施。

・2008(平成20)年度

保育園舎耐震診断受診 診断結果：耐震強度を満たした建物であると診断。
保育サービス第三者評価を受診。評価機関：NPO法人「サークル福寿草」

・2009(平成21)年度

保育園通用門改修

・2013(平成25)年度

定員変更100名

延長保育対応時間帯早朝7時15分から夕方18時45分に拡大

・2015(平成27)年度

子ども・子育て支援新制度スタート

・2022(令和4)年度

園長変更：小澤顕成

以上

附島保育園の一日

(0, 1, 2歳児)

早朝保育



7:15 (開園)

登園
検温・視診

8:00

おやつ



9:30

散歩
戸外遊び
室内遊び

10:00



お昼ご飯・離乳食

各保育室で、ゆっくり
落ち着いて食事をします。

11:15

お昼寝



11:30

12:00



13:00

検温・視診
おやつ

14:30

随時降園



延長保育

16:00

合同保育又は縦割り保育

18:45 (閉園)

(3, 4, 5歳児)

早朝保育



登園
遊び

プレタイム

課題のある活動

戸外 (砂遊び・鉄棒・散歩

縄跳び・ボール遊びなど)

室内 (お絵かき・物作り・楽器
遊び・手遊びなど)

お昼ご飯準備



お昼ご飯

レストランでワイワイ楽しく
みんなで食事をします。

遊び (夏期は、お昼寝)

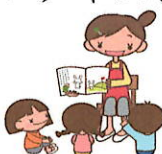
おやつ



随時降園

延長保育

* プレタイムとは→クラス全員が集まり、歌ったり話を聞いたりして気持ちを
落ち着かせ、今日一日を楽しく過ごせるようにします。



【 生 活 保 育 】

I. 附島保育園ってどんな所？

お子さんが保育園に入園されるという事はそのお子さんにとっては無論の事、あなたの子育てにとっても大きな節目となります。お子さんは入園の翌日からさっそく見知らぬ所へ、独りぼっちで行かなければなりません。その一方で、心配と不安でいっぱい、心を隠し、「いつてらっしゃい！」と大きな声でお子さんを送り出されることでしょうか。保育園はどんな所なののでしょうか・・・？

その答えを一言でいうならば「保育園はその子どもの家庭生活そのものである」と言うことが出来ます。子どもは自分の家では心から信頼している保護者の愛情に見守られ、その事実によって生きいきと自分自身の生活を送っています。保育園に於いても家庭同様その子供の確かな生活を保証する場でなければなりません。入園当初のお子さんには、一刻も早くこの保育園が、その子にとって自分の家となるよう職員一同がんばって参ります。そして、ここ附島保育園が既に自分の家となり、生きいきと生活している子供には、将来大人となり一人の人間として力強く、豊かに自分の人生を送るために、「今」、「この時」の大切さを認識し、子どもの限らない可能性を見守りながら、ともに生活して参ります。そして何よりも一人ひとりの子どもと同様に、私達自身も生きいきと生活する所なのです。



II. 私達が考える子供の生活

- (1)私達は子どもが生活するという事にこだわります。
- (2)私達は自由にこだわります。
- (3)私達は自主性、主体性にこだわります。
- (4)私達は創造性にこだわります。



私達の保育観をお話するためにどうしてもここで紹介しておきたい人物がいます。その人の名は、「フリードリッヒ・フレーベル」と言います。彼は今から200年ほど前、1782年ドイツの片田舎に生まれました。彼はその生涯を子どもの教育に捧げました。そして1840年には世界で初めて幼稚園（キンダーガートン）を創設しました。

フレーベルが世界で初めてキンダーガートン（子どもの園）を開設したその背景には当時の幼児保護施設（幼稚園の前身）の現状がありました。そこでは何かしたい、何だろう、という子どもから発せられる欲求は無視され、「大人が何か子どもにさせる、何かをさせなければ子どもは育たない、何かしてやらなければ子どもは良くなる」とこの様な考え方が大勢を占め、子どもはまったく無知で、大人の指導がなくては右も左も判らないという認識が大部分でした。まさに当時の状況は現在の状況と同じではないでしょうか？。「3歳からでは遅すぎる」このキャッチフレーズに代表されるように乳幼児期の早期教育が注目され、それが商業ベース

にも乗って異常な形で強調されています。次から次へと聞き慣れない指導法、あるいは教育機器が紹介されています。「指導」の名のもとに大人が子どもに指図し、やらせる現状。「～遊び」の名のもとに子どもの側からの欲求とはまったく無関係に文字や数を押し付ける教育。そして肝心の子供達が大人に振り回されて、自分というものがなくなっているのではないでしょうか？

フレーベルが行った批判は、今の子ども達をとりまく現状に対する批判そのもののなのです。そしてそれは私達保育に携わっている者全てに対する批判でもあるのです。

Ⅲ. フレーベルの主張

(1) 幼児期には幼児期独自の意義、重要性があると主張した。

(2) それが活動性と創造性であると明らかにした。

(3) そしてそれを遊びの中に見だし、遊びの重要性を主張した。

フレーベルのこの主張を目にしたとき、これこそ私達が今求めるべき保育の道であると思いました。何を子どもの中に育てていこうとしているのか。何が重要なのか。そういう自分自身に対する疑問の答えがそこには必ず有ると思いました。

1) フレーベルの主張する子どもとは

フレーベルが子どもをどうみたかを知るためには、先ず彼が人間をどのような存在であるとみたかということから知らなければならないでしょう。フレーベルは「人間は自分自身を認識する能力（自分とは何か、自分を見つめ直すこと）を持っており、そう言う自己認識に対し人間は常に努力する存在である」と言っています。しかもその努力は、強制的にあれをやれ、これを学べといったように他者から言われてからするのではなく、生まれながらにして自分の自由に於いて、自分の決定に於いて、自分を認識したり、行動したりする、そういう存在であると主張しました。それが他の動物と違う点であり、その絶えず努力することが人間としての本文であるとみたわけです。

- | | | |
|---|---|-----------------|
| 人 | ① | 自分自身を知る（自己認識） |
| 間 | ② | 自由・・・・・・「活動性」 |
| 本 | ③ | 自己決定 |
| 性 | ④ | 創造する・・・・・・「創造性」 |

即ち人間は、生まれながらにして本来的に活動性と、創造性を持ち備えている存在であり、常に何か表現せずにはおられない、活動せずにはいられない、創造せずにはいられない、それが人間であると見抜いたわけです。そしてそれは子どもにも当てはまり、幼児期とはまったく白紙で何もかかれてなく、またかく力も子どもにはない、その様な無知で、無力で、何もしようとしめない状態ではないのです。即ち子どもの活動は、無秩序で、無目的なものではなく、既に人間としての本性が備わっている子どもは、自分の内面的なもの、即ち、人間の本性である活動性と創造性とを常に外に吐き出しているわけです。そしてそのことをフレーベルは子どもの遊びそのものに発見し、子どもが全身全霊を打ち込んで夢中になって遊んでいるその姿に感動したのです。このようにフレーベルは、幼児期の意義、重要性に気づき、それを声を大にして主張したわけです。

(2)連続発達観

次にフレーベルは人間の発達について、「連続発達観」の主張をしています。乳児は乳児として十分に発達させる。幼児は幼児として十分に発達させる。それによって初めて次の段階にはいることが出来るのです。次の段階に急いで子どもを移すことは出来ないのであります。なぜならば乳児には乳児でしか得られないものがあり、幼児には幼児でしか得られないものがある、それを飛ばしたならば後の段階にはその段階を生活するために欠かすことが出来ない最も大切な大本（おおもと）のところに必ず歪が生じ、その歪は後の段階では取り繕うことが出来ないのです。今の子どもを取り巻く状況は、この事実が気がつかず、或は無視して少しでも先取りを競い合うことに夢中になっています。



フレーベルはこう言います。「何故人間は人間が双葉の時から花を咲かせようとするのか、実をならせようとするのか」

人間は花や木についてはよく心得ているのに、こと自分の子どもについては、双葉のときに咲きもしない花を咲かせようとしているのです。それはあたかも家を作るのに、柱を立てずして屋根を作ろうとしている様なものです。屋根が出来てから柱を立てる人はいないでしょう。又たとえ屋根を作ったとしても、その下には人が住めないのだからそれは屋根とは呼べません。

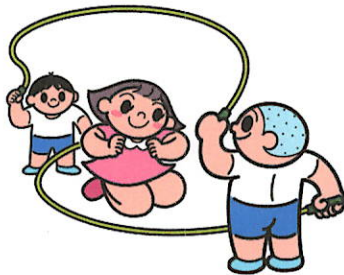
幼児期には幼児期の後に出てくるものの全てが含まれているとフレーベルは言います。言い替えれば、幼児期を幼時期として十分に生活し、本当に生き抜くことが出来たならば、後の人生は十分に保障されることとなるわけです。しかし、もしそうでない場合には、彼の人生は大きくその方向を見失うことになってしまうのです。ではそうならないために、幼児期を幼時期として十分に生きるとはどう生きることなのでしょうか。

(3)生活すること

それは人間の本性、即ち幼児期の本性を十分に発揮することであるとフレーベルは言います。幼児期はそれを遊びによって自分の本性を自分の外に吐き出しているのだから、十分に遊ぶことが十分に生きること、十分に生活することとなるのであると考えたわけです。フレーベルは「子どもの打ち込む姿」、「打ち込んでいる子ども達」に感動しています。あなたもお子さんが夢中になって遊んでいるその姿にある種の感動を覚え、つい引き込まれていった経験があるのではないのでしょうか。その感動の対象は、子どもの「遊び」です。打ち込むからこそ創造性が育つのです。

では大人としての我々の役割は何でしょうか。それは、この動かずにはいられない、何か作り出さずにはいられないという子どもの本来的な欲求を十分に発揮できる様にしてあげることです。そしてそれが我々保育者に果たされた保育の目的となってくるわけです。ではどの様にすればよいのか、それが保育の方法論となってくるわけです。先ず目的があって次にその方法がくるのです。盲目的に何か子どもにやらせればよいなどという考えが横行している事は実に危険なことです。

自分の本性を本当に発揮できるように手を貸してやる。或は自分でやろうとするように



刺激する。「こうしろ」ではなく、保育者からの助言、刺激によって「よしやろう」という気持ちが子ども自身の内から沸き起こって来る、それが肝心かなめなのです。そういう気持ちで自分から獲得していった初めて本当の知識となり、生きるための知恵となっていくと思います。指示と命令の保育は、子どもの意志とは無関係に行なわれます。主役が保育者では駄目なのです。見せかけの保育は何も育てません。それどころか一生懸命伸ばしている芽をつみとるばかりです。

自主的に取り組むと言う本来的に備わっている姿勢を育てていくことは、何にでも意欲的に取り組める態度を育てることであり、それはいきいきと遊びを自分で見つけ、ああじゃないか、こうじゃないかと色々「予感」したり、「想像」したりする力を働かせることであり、それは色々な創造的な営みが出てくることであります。時には失敗したり、困難にぶつかってうまくいかなかったり、それでも何度となく挑戦する。その中で活動性、創造性という人間本来の姿を発揮し人間本来の生き方の基本的な傾向を学び取っていく。それが真に大切なことであると考えます。将来大人となり一人の人間として力強く、豊かに自分の人生を送るためにどうすればいいのか、それは「今」、「この時」を本当に生きいきと生活することに他ならないと思います。

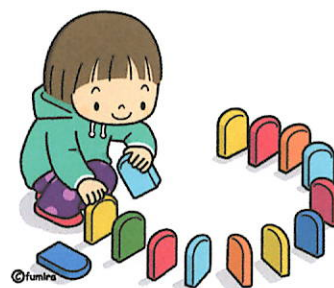
IV. 実際の保育事例

保育園では子ども達が毎日自分自身の生活を送っているか、私達保育者は常に自問自答しております。保育園での出来事を一つご紹介しましょう。

子　　も　　を　　認　　め　　る　　と　　い　　う　　こ　　と

ある年の年長組では、1年間毎日のようにドミノ倒しで遊ぶ光景が見られました。毎日毎日同じ遊びを繰り返す中で、彼らの遊び方、人間関係などに様々な変化が起きました。

4月初め、進級したばかりのぼんだぐみの保育室の片隅で、A君を筆頭に数人の男の子たちがドミノ倒しを楽しんでいました。始めは単純に1mくらいの長さの列を作り、倒してはまた並べる作業をひたすら楽しんでいました。徐々に列が長くなったり、積み木でトンネルを作りその中にドミノを通したりと、A君を中心に遊びがどんどん発展していきました。



楽しそうに遊んでいた彼らでしたが、並べた後にドミノのスタートを切るのは決まってA君でした。『じゃあ僕がやるから』そう言って、A君がドミノを倒す姿を『うん。よろしく』とわくわくした顔で見つめるB君やC君の姿がそこにはありました。毎日その繰り返しが続き、保育士としては『せっかくだからみんなで順番に倒したら…』という思いもありましたが、楽しそうに遊んでいる彼らをみて、あえて声をかけずに見守っていました。

それから、B君やC君、D君、E君も、A君との遊びで刺激を受け、アイデアがどんどん湧いてきて、自分達で試行錯誤しながら遊ぶ姿が見られました。そんなある日のこと、ついにその日がやってきました。

『これ、僕が並べたんだよ！』そう言って泣き崩れるB君と、困って今にも泣き出しそうなA君の姿がありました。ほとんどB君が並べたドミノを、いつものようにA君が



倒してしまったのです。少し前から、B君はいつもいつもスタートを切るA君に対して不満を持っていました。泣き崩れたままのB君と困った顔のままのA君に保育士が『どうしようか』と言だけ声をかけてみました。しばらくの沈黙のあと、B君が『いつもA君ばかりずるい。僕も倒したい』と、思いを伝えました。A君が『ごめんね』と言、それに続いてB君も『いいよ』と言いうと、顔を見

合わせ『えへへ』と笑ってまた遊びだしました。その後はドミノを並び終えると『B君！倒していいよ！』とA君が声をかけていました。

それ以来『次、C君ね』『次、D君どうぞ』と、みんなで話し合って順番を決めたり『じゃんけんしよう！』と、ルールを自分たちで考えたりするようになりました。すると、並べた後のじゃんけんも、一つの遊びとして大いに盛り上がるようになりました。遊びの中のケンカを通して、自分たちで“どうしたら楽しく遊べるか”を考え、新しい遊びに発展させる力を発揮させることができたのです。



この一件から、『なんだか楽しそう！』と、ますますドミノ遊びに参加する子どもが増えました。その光景を見た保育士は隣の部屋の保育士と相談し、ぱんだぐみの部屋をドミノの部屋、きりんぐみをままごとの部屋として使うように部屋を配置しました。ぱんだぐみの部屋が広くなったこともあり、ドミノの長さは部屋の端から端まで達したり、上手にカーブを描いたりしていました。時が経つにつれ、遊びは広がり『もっとうちで遊ばせよう』『これ、使ってみよう』と、部屋にある有りとならゆるものがドミノ遊びに使われていきました。大きさの違う積み木を利用してこの原理を使ってみたり、ペットボトルのキャップを使ってジャンプするコースを作ったり、車が坂道を下ってドミノを倒したり、ミルク缶や積み木で1階と2階を作って上手に交差しながら倒れていくようにしたりと、毎日『できた』『あれ？おかしいな』と試行錯誤しながら遊んでいました。その中でもとても面白かったのは、積み木に倒された弾みでおもちゃのりんごがまな板を伝って転がり、お皿に入ってゴールなのですが、そのお皿の前にはくまのぬいぐるみが置かれていたのです。とてもかわいい発想、創造力に感無量でした。『いいアイデアだね』と声をかける度に、子どもたちの顔はキラキラと輝き、ますます遊び

込んでいきました。

秋頃になると、年中さんの子どもたちも遊びに加わりました。誤って倒してしまった年中さんに『大丈夫。もう1回並べよう』と励ます姿も見られました。失敗を何度も繰り返す中で、悔しくて泣きそうな姿もありましたが『失敗したらやり直せばいいんだ』と言うことを自分自身で学んだことで、相手を責めずに励ますことができたのかもしれない。

冬になる頃には、ドミノ倒しが毎日の一大イベントになっていました。ドミノのコースを並び終わると、ひつじぐみ、きりんぐみにやってきて『ドミノ倒すよー』と号令をかけにやってきていました。すると、それぞれで遊んでいた遊びを一旦やめて、みんながばんだぐみに集結し、ドミノの行方を固唾を呑んで見守るのです。ドミノが倒れ続けている間は、誰一人声を発する事なく、成功すれば『おおー!!』と言って拍手をし、失敗すると『あーあ』と大きなため息をついて、またそれぞれの遊びに戻っていきました。たった数秒ですが、その場にいる子ども、保育士達の一体感はとてもとても素晴らしいものでした。



ドミノ倒しという遊びを通してたくさんの子どもの成長が見られました。大人がああしなさい、こうしなさいと指図しなくとも、子どもたちは自分の力で遊びを考え、発展させることができるのです。特別なおもちゃや教材を用意せずとも、身の回りの物を使って工夫することで、十分遊び込む力を持っているのです。遊びの中でたくさん失敗することで『どうしたらいいのかな』『次はこうしてみよう』と試行錯誤しながら考える力、挑戦する力を育んでいくのです。

子どもたちの“今”興味があるものに気づき、少し環境を整えるだけで、子どもたちの能力を十分に発揮させることができます。その様な経験がたくさん出来る場が附島保育園でありたいと思います。

附 島 保 育 園 保 育 の 計 画

保 育 の 理 念

まず第一に保育所保育は乳幼児期の健全な心身の発達を計ることがその目的である。

本来人間は自らのうちに意欲的に成長しようという資質も持って生まれてくる。しかしながらその資質が十分発揮される人間形成の確保には次のような事が不可欠となる。

他の哺乳動物と違い人間は生後約一年間は自らの力で生き抜く事は出来ない。しかしながら本来備わっている意欲的に生きようという資質はその後の人生の歩みをより豊かなものとする。だからこそ乳幼児期においてはその発達が十分に図られることが重要となる

そもそもその資質は健康で、安全で、情緒が安定した生活が十分に満たされて初めて発揮される。そのためまず第一に保証すべき事柄は、健康で、安全で情緒が安定した生活の実現を図ることである。

しかしながらせっかく発揮しようとしても発揮する相手が無ければ萎えてしまう。そのため第二に保証すべき事柄は自己を十分に発揮しながら活動出来る環境の実現を図る事である。

一方で自己実現と他者との協調は一見相反するものと言える。協調無くしては自己実現は有り得ない。それゆえに他者の心情を思いやれる人となっていくことが必要となる。思いやりの心が養われなければならない。

保 育 の 方 針

確かな愛情の保証のもとで自らを十分に発揮し、意欲的に取り組む態度・心情、思いやりの心を育てる。

保 育 の 目 標

・十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子供の様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。それと同時に、思いやりの心を育てる。

・豊かな環境のもとで自らを十分に発揮し、意欲的に取り組む態度・心情を養う。

保 育 の 方 法

1 、 養 護

個々の子供のおかれている状態及び家庭環境等の実態を把握、子供を暖かく受容し、適切な保護、世話を行い、子供と安定した信頼感を確保する。

- ・ 生命の保持（健康、安全）
- ・ 情緒の安定

意欲的な態度・心情の発揮が可能になる

思いやってもらった経験が思いやりの心を育てる

2 、 教 育

- ・ 環境を通した教育

子供が自発的、意欲的にかかわれるような環境構成と、それにおける子供の主体的な活動を大切にし、乳幼児期に相応しい体験が得られるようにする。

人的環境…保育士のかかわり、子供同士のかかわり

物的環境…保育室の環境構成、屋外環境

事 象…自然の変化、園のまわりのできごと等

3 、 発 達 の 確 認

今、目の前の子供の発達が本当に十分に保証されているか常に確認しながら保育をおこなわなければならない。

そのため当然のこことして保育士がしてあげべき「基礎的事項」と、次に示す5領域で発達の状態が順調かどうか確認し、保育士がより積極的に援助しなければならない内容を明かにし、それに取り組む事が必要である。

「健 康」……心身の健康に関する領域

「人間関係」…人とのかかわりに関する領域

「環 境」……身近な環境とのかかわりに関する領域

「言 葉」……言葉の獲得に関する領域

「表 現」……感性と表現に関する領域

全体的な計画

		おおむね6か月未満		おおむね1歳3か月から2歳未満		おおむね2歳	
発達過程	養	・首がすわり、手足の動きが活発になり、寝返り腹ばいなど全身の運動が活発になる。 ・視覚聴覚などの発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語など自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。		・座る、はう、つたい歩きといった運動機能が発達すると、腕や手先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 ・特定の大人の人の応答的関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらう事を喜ぶなどやり取りが盛んになり一方で、人見知りを示すようになる。 ・食事は、離乳食から幼児食へ徐々に移行する。		・歩き始め、言葉を使い、言葉を話すようになり、身近な物に自発的に働きかけていく。 ・歩く、押す、つまむ、めくるなどの様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。そんな中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られる。 ・大人の言うことが、分かるようになり、自分の意志を親しい人に伝えるという欲求が高まる。 ・指差し、身振り、片言などを盛んに使うようになり二語文を話し始める。	
		・一人ひとりの子供の生活リズムを重視し生理的欲求が十分に満たされるようにする。 ・一人ひとりの子供の健康増進を、積極的に図る。 ・一人ひとりの子供の健康状態を把握し異常のある場合は適切に対応する。				→	
		・一人ひとりの子供の状態に応じてスキンシップを十分にとりながら心身共に快適な状態をつくり、情緒の安定を図る。 ・一人ひとりの子供の心身の疲れが癒されるようにする。 ・保育士の愛情豊かな受容により気持ちよい生活ができるようにする。		・一人ひとりの子供の甘えなどの依存欲求を満たし情緒の安定を図る。 ・一人ひとりの子供の気持ちを理解し、受容することにより信頼関係を深める。 ・大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉がわかるようになる。		→	
ねえらい	育	・個人差に応じて授乳を行い、離乳を進め健やかな発達を促す。 ・安全で活動しやすい環境の下で寝返りや腹ばいなど運動的な活動を促す。 ・笑ったり、泣いたりする子供の状態に優しく応え発声に応答しながら喃語を育む。 ・安心できる人的、物的環境のもとで、聞く、見る、触れるなど感覚の働きが豊かになるようにする。		・離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食への移行を図る。 ・姿勢を変えたり、移動したり様々な身体活動を十分に行えるように安全で活動しやすい環境を整える。 ・優しく語りかけたり、発声や喃語に応答したりして、発語の意欲を育てる。 ・聞く見る、触れるなどの経験を通して感覚や手の指の機能を動かそうとする。 ・身の回りものに対する興味や好奇心が芽生える。		・安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りのことを自分でしようとする。 ・保育士と一緒に全身や手や指を使う遊びを楽しむ。 ・身の回りに様々な人がいる事を知り、友達と遊ぶ楽しさを味わう。 ・身近な小動物や植物を見たり触れたりして興味や関心を広げる。 ・保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。 ・保育士と一緒に人や動物の模倣をして楽しむ。	
				・信賴関係を深め自分の気持ちを安心して表すようにする。		→	
				→			
5領域		・授乳は、抱いて微笑みかけたり優しく言葉をかけたりしながら、ゆったりとした気持ちで行う。 ・立位で抱かれたり、屈伸腹ばいなど体位を変えてもらって遊びを楽しむ。 ・子供に優しく語りかけたり、歌いかけたり泣く声や喃語に答えながら保育士との関わりを楽しむものにする。 ・優しく言葉をかけてもらいながら、聞いたり見たり、触れたりできる玩具などで楽しむ。		・楽しい雰囲気の中で、食事やおやつが食べられるようにする。 ・保育士に身守られ、外遊びや一人遊びを十分楽しむ。 ・好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、十分に遊ぶ。 ・保育士の話しかけを喜んで、自分から片言でしゃべれることを楽しむ。 ・保育士と一緒に歌ったり、簡単な手遊びをしたり、体を動かしたりして遊ぶ。		・保育士の手助けをうけて、食事、排泄、手洗いや、衣服の着脱などをする。 ・保育士の仲立ちによって、共同の遊具などで遊ぶ。 ・身近な小動物、植物、事物などに触れ、興味好奇心を持ち、模倣して遊ぶ。 ・保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しむ。 ・保育士と一緒に、水、砂、泥、紙などの素材に触れて楽しむ。	

全体的な計画

	全体的な計画				
	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむね6歳	
発達 過程	- 基本的な運動機能が伸び、食事、排泄、着脱などもほぼ自立できるようになる。 - 話し言葉の基礎ができ、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まる。 - 自我がはっきりし、友達との関わりが多くなるが平行遊びである。 - 大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れたり、象徴機能や観察力を発揮して、遊びの内容に発展性がみられるようになる。 - 予想や意図、期待を持って行動できるようになる。	- 全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる。 - 仲間とつながり強くなる中でけんかも増える。一方で、決まりを守ろうとする。 - 自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な特性を知り、それらの関わり方や遊び方を体得していく。 - 想像力が豊かになり、目的も持って行動し、つくったり、かいたり、試したりする。 - 感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ我慢ができるようになる。	- 基本的な生活習慣が身に付き、運動遊びなどを仲間と楽しむ。 - 言葉により共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える。また、遊びを発展させ、楽しむために、自分達で決まりを作ったりする。 - 相手を許したり、認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身に付ける。 - 他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の一人一人としての自覚が生まれる。	- 全身運動が滑らかになり、快活に跳び回るようになる。 - 仲間の意思を大切に、役割分担を伴う協同遊びやごっこ遊びを満足するまで取り組む。 - 様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを展開させる。 - 思考力や認識力も高まり、自然現象や社会現象、文字などへの興味や関心も深まっていく。 - 身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験を通して自立心が一層高まっていく。	
	- 保健的で安全な環境をつくり快適に生活できるようにする。 - 一人ひとりの子供の健康増進を、積極的に図る。 - 一人ひとりの子供の平常の健康状態をよく観察し、異常を早く発見し、適切な対応をする。	一人ひとりの子供が、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	一人ひとりの子供が、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	一人ひとりの子供が、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	
養 護	- 一人ひとりの子供が安定感を持って過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。 - 一人ひとりの子供の心身の疲れが癒されるようにする。 - 一人ひとりの子供の気持ちを温かく受容し、優しく応答し、共感しながら子供との継続的な信頼関係を築いていく。	一人ひとりの子供が、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	一人ひとりの子供が、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	一人ひとりの子供が、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。	
	- 食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの基本的な生活習慣が身につくようにする。 - 園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 - 身近な動物や自然現象に親しみ、自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ。 - 生活に必要な言葉がある程度わかり、したいこと、してほいたいことを言葉で表す。 - 感じたことや、思ったことを描いたり、歌ったり、体を動かしたりして、自由に表現して楽しむ。	- 身近な遊具を使い、十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。 - 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。 - 身近な動植物に親しみ、それに関心や愛情を持つ。 - 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 - 感じたことや思ったこと、想像したこと様々な方法で自由に表現して楽しむ。	- 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける - 社会生活における望ましい習慣や態度を身につける - 身近な事象に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりして、それを生活に取り入れるようにする。 - 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 - 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	
教 育	- 保育士の手助けを受けながら、生活に必要な基本的な事を自分でする。 - 保育士に様々な欲求を受け止めてもらい、親しみを持ち安心して生活をする。 - 身近な事象に関心を持ち、触れたり、集めたり、並べたりして遊ぶ。 - あいさつや返事など生活や遊びに必要な言葉を使う。 - 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりして遊ぶ。	- いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 - 友達の良さに気づき、一緒に遊ぶことの楽しさを味わう。 - 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味を持つ。 - 保育士や友達と一緒にごっこ遊びなどをする中で言葉のやり取りを楽しむ。 - 身近な生活経験をごっこ遊びに取り入れて遊ぶ楽しさを味わう。	- 園における生活の仕方を知り、自分達で生活を整えながら見通しを持って行動する。 - 人に迷惑をかけないように、人の立場を考えて行動する。 - 身近な環境に自分から関わり、発見したり考えたりして、それを生活に取り入れようとする。 - 保育士や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする。 - 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気づいたり感じたりして楽しむ。	- 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 - 異年齢の友達や様々な友達と関わり、思いやりや楽しさを持つ。 - 身近な事象に触れる中で、物の性質や数、量、文字などに対する感覚を豊かにする。 - 日常生活の中で文字などで伝える楽しさを味わう。	
	- 保育士の手助けを受けながら、生活に必要な基本的な事を自分でする。 - 保育士に様々な欲求を受け止めてもらい、親しみを持ち安心して生活をする。 - 身近な事象に関心を持ち、触れたり、集めたり、並べたりして遊ぶ。 - あいさつや返事など生活や遊びに必要な言葉を使う。 - 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりして遊ぶ。	- いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 - 友達の良さに気づき、一緒に遊ぶことの楽しさを味わう。 - 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味を持つ。 - 保育士や友達と一緒にごっこ遊びなどをする中で言葉のやり取りを楽しむ。 - 身近な生活経験をごっこ遊びに取り入れて遊ぶ楽しさを味わう。	- 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける - 社会生活における望ましい習慣や態度を身につける - 身近な事象に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりして、それを生活に取り入れるようにする。 - 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 - 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	

食育年間計画案

<ねらい>		安定した生活の中で食に関心を持ち、友達や保育士と食べることを楽しむ	
月	ねらい	内容	家庭や地域への働きかけ
		取り組み	
4	みんなで楽しく食事をする	楽しい雰囲気の中で一緒に食べる人や食べ物に関心を持つ	個別に家庭での食事や健康について聞く
		レストランでお昼ご飯やおやつを食べる	
5	お腹がすき自分から食べる	よく遊び、自分から進んで食べようとする	朝食の大切さを知らせる
		挨拶をして食べようとする 体を動かして、お腹のすく遊びをする	
6	食生活に必要な習慣を身につける	内科検診 手洗いの必要性がわかり、上手に洗う	歯磨きについて知ってもらう
		歯磨きを自分からする 歯科検診	
7	野菜の栽培や収穫を喜べるようにする	野菜の栽培と収穫を喜ぶ	地域の人に野菜作りを手伝ってもらう
		野菜作り 夕涼み会	
8	色々な食材に触れてみる	旬な食べ物を知る	家庭でも手伝いをして食に関心を持ってもらう
		育てた野菜を料理する とうもろこし、豆などの皮むき	
9	様々な食べ物を進んで食べる	色々な物の味を知り、残さず食べようとする	家族と楽しく食事をする事で食育につながるのを知らせる
		部屋の飾り付けや盛り付け方を工夫する	
10	旬の食材を味わう	身近な動植物に関心を持ち、命の大切さ、不思議さに気づく	旬の物を使ったレシピの紹介
		芋ほり 内科検診	
11	栄養のバランスを考えて食べる	体づくりと食べ物の関係を知る	主食、主菜、副菜の話
		三食、食べをする 栄養のバランス指導	
12	行事を通して食文化に興味を持つ	行事食や食文化に触れる	食文化について
		もちつき クッキーパティ―	
1	風邪に負けない体を作る	風邪から体を守る運動をしたり、手洗い、うがいをする	病気の予防の仕方
		病気を知る	
2	食事のマナーを身につける	食事のマナーを再確認する	マナーについての話
		節分	
3	友達や異年齢児、保育士との食事を楽しむ	仲間と協力して準備、片付けをする	園での食育への取り組み方を伝える
		みんなで楽しく食事をする お別れランチ	

【 通 園 の 心 得 】

1 [保育を提供する時間及び休園日]

保育園の開園時間は、平日 7 : 15 ~ 18 : 45。土曜 7 : 15 ~ 13 : 30 です。

保育園利用可能な時間帯は、保護者が受けられた支給認定に基づく、保育必要量によって異なります。

◎保育を提供する時間は、次の通りです。

(1) 保育標準時間に係る保育時間

7 : 15 ~ 18 : 15 (最大11時間) の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間。

尚、上記の時間帯に於いて、やむをえない理由により保育が必要な場合は、

18 : 45までの範囲内で、時間外(延長)保育を提供します。

(2) 保育短時間に係る保育時間

8 : 00 ~ 16 : 00 (最大8時間) の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間。

尚、上記以外の時間帯に於いて、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、

7 : 15 ~ 8 : 00、16 : 00 ~ 18 : 45 の範囲内で、時間外(早朝・延長)保育を提供します。

ただし、土曜日の保育に関しては保育標準時間、保育短時間共に13 : 30までとします。

早朝・延長保育の利用を希望される場合は、必ず園に申しでてください。

◎朝の受け入れ方法について

早朝時間帯(概ね午前 8 時 20 分頃まで)の受け入れ方法

早朝時間帯は全体を二つにして受け入れます。

1 階・職員室隣の保育室で乳児を、一番東の保育室で幼児を受け入れます。

○個別に登園する場合

職員は上記保育室に待機しています。お子さんを保育室まで直接お連れ下さい。

◎受け渡しについての留意点

お子さんは保護者よりお預かりし、保護者へお返しすることが大原則です。それ以外の場合(例えば保護者以外のご家族の方)はあらかじめ保育園に申し出ていただきますようお願いいたします。

特に、お迎えが通常と異なる場合は、必ず事前に保護者の方が連絡を取ってください。

確認がとれない場合は、お渡しできません。

◎休園日

日曜、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

2 [乳 児 保 育]

0、1、2歳児を乳児と呼びます。0歳児は園児3名につき保育士が1名、また1、2歳児は園児6名につき保育士が1名を原則に保育します。産後8週経過後から、お子さんの状態に応じてお預かりしますので御相談ください。

3 [保 育 料]

(1) 保育料（保育標準時間保育料、保育短時間保育料）

保育料は、その世帯の所得に応じ稲沢市長が決定します。保育料は市税と同様の扱いとなっています。毎月の納期限までに口座引き落とし、あるいは直接稲沢市まで納入してください。極力口座引き落としでの納入をご利用下さい。

保育園では入園料といった物はありません。また保育材料費といった物も毎月の保育料に含まれています。

(2) 主食代

本来主食代（パン、米代）は個人負担・月額900円（乳児は除く）ですが、稲沢市に於いては、平成27年度よりこの主食代が無料化の施策が実施されます。

(3) 副食代

乳児は保育料に含まれています。幼児は月額4800円（令和6年度）となります。毎月保育園に現金で納めて頂きます。

(4) 時間外（早朝・延長）保育料

利用状況に応じて保育園から直接保護者に請求します。保育園に現金で納めて頂きます。
『稲沢市保育課からのお願い』

1) 世帯状況の変更について

世帯状況に変更があった場合は、必ず「家庭状況変更届」を提出してください。

2) 保育料算定の基礎資料となっている課税関係で更正の請求、修正申告をされた方は、必ず申し出てください。

3) 保育料等を3か月以上滞納した場合には、退園していただく場合もありますのでご留意下さい。

4 [年 間 行 事]

保育園では子ども達の成長の節目として様々な行事を毎年計画しています。

◎生活行事

入園式、保育参観、遠足、運動会、もちつき、生活発表会、卒園式等

◎健康行事

内科検診（春田先生）、歯科検診（遠山先生）、尿検査等

なお、保育園では予防接種は行いません、保健センター等での開催をご利用願います。

◎毎月1回行うもの

避難訓練、身体測定、誕生会、交通安全指導

なお、詳しくは別添年間行事予定をご覧ください。又詳しい内容については、毎月の園たより等でお知らせします。

5 [欠 席 な ら び 早 退]

◎欠 席

- ・朝、子供の姿が見当たらないのはとても心配なことです。何らかの理由で欠席する場合、それがわかっている場合には前日に、また病気など当日急に休むこととなった場合には朝9:00までに連絡してください。

- ・土曜日については近年週休二日制の普及に伴って、保護者がお休みの場合が増えていると思います。仮に土曜日をお休みしても欠席とはいたしません。又、特にお休みの申し出をしていただく必要もありません。
- ・法定伝染病のほか、下記の病気にかかった場合、ほかの子供に伝染する恐れがありますので休ませてください。

はしか、風しん、はやり目、おたふくかぜ、みずぼうそう

手足口病、インフルエンザ、新型コロナ感染症、その他医師より通園を停止された場合。以上の病気は欠席とはなりません。

◎早 退

早退の時は、必ず保護者が迎えにきてください。保護者以外の方がお迎えに見える場合は、あらかじめ保護者より直接連絡をしてください。

6 [土 曜 日 の 保 育]

近年週休二日制の普及に伴って土曜日がお休みの職場が随分多くなってきました。稲沢市役所の職員は現在完全週休二日制です。私立保育園の職員についても稲沢市職員に準ずるということから、原則的には完全週休二日制を実施していかなければなりません。しかしながら保育園の性格から土曜日に門を閉めることはできません。そのため本来は土曜日に休むべき週休を、平日に消化しなければならないのが実状です。平日の保育への影響は極力最小限にしたいと考えます。

そこでお願ひがあります。土曜日にお仕事がお休みの家庭の方は、その日はなるべく御家庭で保育していただきますようお願いいたします。また、土曜日については通園バスは運行いたしません。甚だ勝手なお願ひではありますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。尚利用希望の際は、昼食の発注の関係上、利用週の木曜日までにお知らせ下さい。

7 [暴 風 、 大 雨 等 の 対 処]

(1)登園前に「暴風警報」が発令された場合。

- ・午前7時までに警報が解除されない場合：
午前中の保育は中止。
- ・午前7時から午前11時までに警報が解除された場合：
午後1時から保育を行います。
- ・午前11時を過ぎた後警報が解除されるか、又は引き続き解除されない場合：
一日休園とします。

(2)登園後に「暴風警報」が発令された場合。

- ・警報発令後速やかに迎えにきてください。
通園バスを利用しているお子さんはバスで送ります。

(3)登園前、登園後に大雨警報、大雪警報、洪水警報が発令された場合：

稲沢市こども課が状況を判断し、保育園にその指示が伝えられます。

(4)いずれの場合にも、「連絡網メール」により各家庭に連絡させていただきます。

8 [大規模地震に関する対応]

大規模地震発生時に関する対応

大地震が発生したり、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

地震	保育園	保護者	給食
●愛知県西部もしくは稲沢市において、震度4以下の地震が突発的に発生した時。 ●南海トラフ地震臨時情報（調査中）、（巨大地震注意）が発表された時。	【登園前】 原則、通常保育 （※状況によっては保育園は休園。その場合は連絡網メールで連絡）	状況によって保育園を休園することがあります。その場合は連絡網メールで連絡します。	原則 給食提供 （状況によっては提供できない場合があります）
	【保育中】 原則、通常保育 （※状況によっては保育は中止。お迎えを依頼）	状況によってお迎えを依頼することがあります。その場合は連絡網メールで連絡します。可能な方は早めのお迎えをお願いします。	
●愛知県西部もしくは稲沢市において、震度5弱以上の地震が突発的に発生した時。 ●南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時。	【登園前】 原則、保育園は休園	保育園は休園です。家庭で安全を確保してください。状況によって通常保育が可能な場合は連絡網メールで連絡します。	—
	【保育中】 原則、保育は中止 園児の安全を確保し、保護者への引き渡し準備	直ちにお子さんのお迎えをお願いします。状況によって通常保育が可能な場合は連絡網メールで連絡します。	—

※保育の再開は連絡網メールで連絡します。

9 [災害時(火事・地震)避難場所]

第1 避難場所: 附島保育園 園庭(災害が軽度の場合)

第2 避難場所: 附牛公民館前広場(第1 避難場所では2 次災害が懸念される場合)

稲沢市指定広域避難場所は、千代田小学校を選択しています。

10 [退 園]

転出等で保育園を退園する場合には、退園届をその月の25日までに提出してください。翌月の初日以降の届出は保育料が徴収されることとなります。

『稲沢市こども課からのお願い』

長期の病気及び転出（転居）等によって、保育園を退園（転園）するときは、必ず事前に「保育園退園届（保育園変更届）」を提出してください。

11 [服 装]

・保育園に通園する服装は活動しやすいということがまず第一です。こういう服を着てくださいといった規制は一切ありません。保護者の判断でお願いします。保育園では園庭で砂遊びをしたり、粘土遊びをしたり、絵の具を使ったりしてどうしても服が汚れてしまう場合があります。子どもは汚すものだということを前提に服を着させてください。そして、子供が汚して帰ってきた時には「保育園でこんなに元気いっぱい遊んできたんだな！」と喜んでください。

・用便の際にズボン、パンツ等が脱ぎにくいために失敗してしまう子供がいます。自分一人でも着脱しやすいものを着用させてください。

・保育園では水遊び等、夢中になって遊ぶあまり服（下着、靴下）をぬらしてしまう子供もいます。そのような場合は園の服又は、持参（持参して頂く場合は担任よりお知らせします。）した服に着替えてもらう場合があります。その時、服（下着、靴下）に名前が書いてないことが多く、園でも十分注意しているつもりですが、毎年持ち主不明の服（下着、靴下）がたくさんできてしまいます。必ず服に名前を書いてください。また洗濯等で消えている場合もありますので時々確認してください。

附島保育園の服装、持ち物については非常に自由にとらえてください、

12 [持 ち 物]

すべての持ち物に組名、名前を「ひらがな」ではっきりと書いてください。皆同じ物を持っている場合には、何か目印を一緒につけてあげるとお子さんも自分の物と確認しやすいでしょう。

◎毎日持ってくるもの

- ・タオル（タオル中央に、掛ける為の輪をつける）、手洗い後使用します。
- ・カラー帽子
- ・おたより（出席帳）
- ・ナフキン（40cm×40cmくらい）1枚（袋に入れてください）、食事の時に使います。

◎週の初めに持ってくるもの（週末に持って帰ります）

- ・歯ブラシ、コップ（袋にいれてください）
- ・上靴、シューズ袋
- ・お昼寝布団（夏期のみ）

◎保育用品について

購入いただいた保育用品にはもちろん組、名前を書いてください。在園児については既に持っている用品は引き続き使用しますので、新しく購入していただいた用品と一緒に4月の当初に持参して下さい。

***乳児の持ち物については別紙あり**

13 [食 事]

保育園は家庭生活そのものです。お子さんが家庭でお昼を食べる様に園では給食という形で食事をします。幼児は2階のレストランスペースで全員一緒に食事します。平日はもちろん、土曜日にも軽い食事をします。また午後にはおやつも用意されます。（乳児は午前に牛乳を飲みます）

献立は市役所の専門の栄養士が立て、稲沢市の全保育園共通献立です。給食は（おやつを含む）１日に必要な栄養とカロリーの４０％近くを満たしています。単にカロリー面だけでなく、栄養のバランスにも十分配慮がなされた内容となっています。献立は毎月の園便りと一緒に配布します。

材料を園で購入し、それを園の給食室で、調理専門の職員が調理します。毎日できたての温かい食事をとることができます。食器はセラミックス陶器とステンレス製の物、それにPEN樹脂（ポリエチレンナフタレート）製の物を使用しています。幼児は、献立によってスプーンを使う場合もありますが、多くの日で箸（はし）を使って食事します。

近年「食育」の重要性が求められています。園では年間を通して食育計画をたてて取り組んでいます。食育として行うことは、大きく２つあります。一つには食事のマナーに関することです。食前には手を洗う、食後は歯を磨く、箸や茶碗の正しい持ち方を身につけるなどです。もう一つは、食べ物と身体との関わりを知ることです。色々な食材をバランスよく、好き嫌い無く食べられる様にしていきます。その中で、何よりも楽しい食事に心がけています。

◎アレルギー疾患への対応

保育園では除去食、又は代替え食により個別に対応します。そのためには的確な対応が不可欠です。食物がアレルゲンであるとの医師の診断に基づいて実施します。

14 [通 園 バ ス の 利 用]

ここ千代田地区は集落単位の農村地帯で通園距離もかなりあります。そこで保育園では、あくまで保護者の御要望によって通園バスを運行しています。通園バスを利用される場合には、通園バス運行協力費を負担していただきますのでよろしくお願いします。毎月月末に請求します。

通園バスは２コースありひと月単位でバス時刻がローテーションします。通園バス時刻表を御参照ください。バス停については現在のものを参考にしてください。朝はなるべく集まっていただき、帰りはなるべく自宅近くで細かく降ろす事を原則としています。都合でバスコース、並びにバス停を変更する場合がありますのでよろしくお願いします。なお、土曜日は通園バスは運行いたしませんので御了承ください。

※延長保育との関係（重要）

お帰りバスは16:00に保育園を出ます。保育短時間認定のお子さんが帰りバスを利用する場合は、延長保育利用1時間（16:00～17:00）の申請と、延長保育料1000円が必要です。

◎通園バス運行協力費（平成18年度改訂）

月額	兄	2,100円	、ただし1年分前納の場合	兄	23,100円
	弟	1,400円		弟	15,400円

15 [病 気、け が]

◎病 気

登園後急に発熱したり、おなかが痛くなったりする場合があります。そのような場合連絡してお迎えに来ていただく場合がありますのでよろしくお願いします。

薬を持って登園する子供がいますが、保育園では薬の投与は出来ません。

しかし、どうしても飲まなければならない場合は事前に担任にご相談下さい。誤飲による事故防止のため必ず守っていただきますようお願いいたします。

◎け が

保育園では、事故を起こさぬように毎日細心の注意をし保育していますが、集団生活では思わぬ事故が起きてしまう場合があります。すりきず、切り傷など軽いけがの場合には園で処置します。医療機関の治療が必要と認められる場合には、適切な機関に治療に出かけます。その場合の治療代は原則として保護者負担となっていますのでよろしくお願いします。

◎保険証写しの提出

医療機関での治療を受ける場合、保険診療をしていただくために保険証の写しがあるととても助かります。「緊急時連絡先表」にありますように、

- 1) 「保険証」(お子さんのもの) 並びに
- 2) 「乳幼児医療受給者証」をコピーして園に提出してください。

※入園までに提出願います。

※保険内容に変更があった場合速やかに再提出してください。

◎災害共済給付

保育の安全をはかり、不慮の事故に備えて、園児は全て「独立行政法人日本スポーツ振興センター」(公的機関) 及びAIG保険会社・団体傷害保険(民間保険会社) の保険に加入します。保険の掛金は園が負担します。

園では以下の2つの保険に加入しています。

1) 「独立行政法人日本スポーツ振興センター」(公的機関)

診療の程度によって(診療点数500点以上) 給付金が支給されます。

災害給付金として支給。

園に送金後保育園を経由して本人に支給されます。(2～3か月後になります)

医療機関での治療費に相当します。

手続は保育園で行います。

※診療点数が500点以上となり、給付金支給の対象となった場合には、乳幼児医療無料の制度が摘要されなくなりますのでご理解下さい。

2) AIG 保険会社・団体傷害保険(民間保険会社)

傷害保険金として支給。(通院1日につき500円)

事故に対するお見舞い金とさせていただきます。

一部手続のお手伝いをお願いします。御指定の口座に直接振り込まれます。

16 [保 護 者 会]

附島保育園に通園している子どもの保護者の会を保護者会と呼びます。年長保護者より役員を選出していただきます。役員により保護者会役員会を開催します。役員の互選により「会長」、「副会長」、「会計」を選出します。保護者会は保護者会費(令和6年度月額子ども一人200円)によって運営されます。

17 [園 と 家 庭 と の 連 携]

保育園は家庭生活そのものです。園と家庭との連携は十分に行われることがとても重要なことです。しかしながらそれがままならないのも事実です。園では少しでも保育園の様子を知っていただこうと毎月園便りを出しています。行事予定等をお知らせしますので必

ず目を通してください。給食の献立も一緒に配布します。

また保育園での出来事をクラス便りとして写真入りの手紙を月に1回程度発行します。特にクラス便りはファイルに保存して頂くと、子どもさんの成長の記録にもなると大変好評を頂いています。

ホームページではクラスアルバムたよりとして随時活動の写真を掲載します。又運動会などの行事写真、園での生活の様子をインターネット(ハイチーズ)を通して閲覧販売します(10月、3月予定)。

園からの連絡文など、そのまま翌日のカバンに残っている場合があります。カバンの中は毎日調べてください。園からの連絡文を「おたよりばさみ」にはさんで持ち帰ります。必ず確認してください。

「緊急時連絡先」の連絡先は確実なところをお願いします。また変更があった場合、速やかに園に御連絡ください。

園に電話連絡をされる場合、簡単な内容はなるべく伝言ですませてください。保育時間中の電話は緊急時以外御遠慮ください。

また、お子さんの事で何か変わったことがあれば何でも担任に直接、又はお手紙で御相談ください。個別相談は適時行っております。

18 [子 育 て 相 談 事 業]

保育園に通園している園児はもとより、地域の子どもも含め、子育てのコミュニティーとしての支援が求められています。保育園では、地域に開かれた育児・子育て相談の拠点となることを目指しています。そこで、園では来訪による面接あるいは電話で気軽に相談しながら育児相談を実施しています。もちろんどなたでもご利用いただけます。

面談での相談は事前に日時の調整をお願いします。

曜日・周期：特に定めはありません。いつでもどうぞ。

受付時間：10:00～14:00

担 当：園長(小澤)・主任(山田)

19 [お 迎 え 時 園 庭 利 用 に つ い て]

お迎え時に、家の周りに子どもを遊ばせる場所がなく、保育園の園庭で遊ばせてもらいたいとの要望があります。園庭を利用して頂いても結構です。ただし、園庭利用について、現状の利用実態の中でいくつかの問題点をお伝えし、同時に利用上のルールをお願いします。厳守して頂きますようお願いいたします。

1；保護者同士の会話に夢中となり、子どもへの注意が緩慢となっていないでしょうか？

お子さんを保護者の方に引き渡した時点で、保育園の管理義務は基本的には保護者の方へと引き継がれていると考えます。

ルール1：必ずお子さんの近くに付き添い、安全を確保していただくようお願いします。

過去に誤った遊具の使用により、ケガをした事例があります。

2；お迎え時の車はどこに駐めましたか？

園庭を利用する車の駐車時間が長くなるために、送迎用駐車場に駐車できなくなってしまう。

ルール2：園庭を利用される場合は必ず「保育園西側駐車場」に駐めて下さい。そして混

雑時間帯は他の方にご配慮頂き長時間のご利用はお控え下さい。

その他；

◎小学生の利用はご遠慮願います。

小学生との体格差は想像以上のものが有ります。事故につながりかねません。

◎お昼寝期間（年少9月末まで）に限り、週末金曜日はご利用ご遠慮下さい。

金曜日は布団の持ち帰りのため、特に車でのお迎えが多い曜日です。駐車場も限界を超えがちです。

20 [車 の 駐 車]

毎日の送迎に自家用車の利用が大変多くなっています。保育園前の東西の道路に駐車される場合があるかと思いますが、その道はグリーンベルトが示すように千代田小学生の通学路に当たります。小学生の早朝登校時、夕方下校時に車が駐車していると、大変危険な状況になります。

そこで次のように車の駐車の制限(駐車禁止)を致します。保育園駐車場のご利用をお願いします。ご理解と御協力をお願いします。

保育園前道路駐車禁止時間帯

早朝時間帯 7：15～ 9：00

夕方時間帯 15：00～17：00

また、行事の時、大変多くの路上駐車が発生します。警察署の指導により、保育園の前の東西の通りは駐車禁止とさせて頂きます。乗用車の利用は可能な限り最小限にとどめ、自転車等のご利用をお願いします。ご協力をお願いします。

21 [ホ ー ム ペ ー ジ]

ホームページアドレスは

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~tukeho/>です。(～ は Shift + )

「附島保育園」と検索して頂いても結構です。

ホームページでは保育園の基本情報を始め毎月の園だより、献立及びサンプル写真、クラスアルバムたより等が公開されています。

22 [連絡網メール登録のお願い]

近年乳幼児を始め児童生徒の安全を脅かす事件が多く聞かれるようになり、安全対策の必要性を強く感じております。そこで、園児の安全を確保するための取り組みのひとつとして、「連絡網メール」を利用しています。

「連絡網メール」はいわゆる一斉配信メールです。一度登録していただければ、様々な情報を保育園より配信させていただきます。例えば、不審者の情報があるような場合や保育園からの緊急の連絡または台風などの際の対応等いち早くお知らせすることができます。是非多くの方にご登録いただければと思います。

登録方法について

別紙の手順に沿って、登録してください。

「登録」、「非登録」を伺いますので必ず回答してください。

「連絡網メール」に登録されない場合は緊急連絡が届かないことになります。

その場合は個別に連絡させていただきますので、必ず「非登録」の申し出をしてください。

23 [苦情申し出窓口について]

入園している児童の保護者等からの苦情に適切に対応するために、すべての保育園に「苦情申し出窓口」が設置されています。附島保育園では以下のように苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置しています。

- 1, 苦情解決責任者 小澤顕成（園長）
- 2, 苦情受付担当者 山田公恵（主任保育士）
- 3, 第三者委員 保育園が委嘱した人権擁護委員 2 名
- 4, 苦情解決の方法

（1）苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

（2）苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けた旨を通知します。

（3）苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることが出来ます。

尚、日常の様々な苦情案件につきましては、まず担任に申し出ていただくことに変わりはありません。些細なことだとしても十分なコミュニケーションが必要と考えています。

ちょっとした疑問・質問など遠慮なく担任に申し出てください。

24 [個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)]

社会福祉法人附島福祉会附島保育園は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます

- 1 本園は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本園は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本園は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本園は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本園は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するた

め、適切な措置を講じます。

6 本園は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。

7 本園は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します

8 本園は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。

9 本園は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。